

ネット社会課題対応援助募集要項(2023 年度)

1 援助の趣旨・対象

(1) 援助の趣旨

情報社会の進展に伴い、情報通信サービスやネットワークが広く利用される中で、これらの情報通信の利用や情報通信の進展を背景として対応が求められる社会的な課題に継続的に取り組む活動が増加している。

例えば、インターネットやスマートフォンなどの情報通信手段の利用に伴い、青少年から高齢者まで様々な世代の利用者の情報リテラシーや利用スキルの向上に取り組む活動が大切となっている。

また、地域や社会の課題への対応に取り組むため、例えば、オープンデータを活用するなど社会的な課題への対応に情報通信の利活用を適切に組み合わせることにより、その取り組みを拡大し、効果を高めようとする活動も大切となっている。

これらの活動を支える基盤のひとつとして、社会的な課題への対応に情報通信を活かすスキルを持つ人材の育成、活躍が大切となっている。

このような観点から、大学や高等専門学校がこのような非営利活動を継続的、自立的な事業につなげるための初期事業支援を行う。

(2) 援助の対象及び援助額・件数

- ① 利用者の情報リテラシー、スキルの向上をはじめとする情報社会の進展に伴い生じている社会的な課題に取り組む大学や高等専門学校が実施する活動プロジェクトに対する援助
- ② 地域や社会の課題の解決に貢献するため、オープンデータを活用するなど情報通信の利用を適切に組み合わせつつ、社会的な課題に取り組む大学や高等専門学校の活動プロジェクトに対する援助
 - ・1 件年間当たり 200 万円程度(①及び②合わせて 5 件程度)
 - ・新しい活動プロジェクトの取組を優先します。
 - ・援助期間は 1～3 年。

なお、援助対象活動プロジェクトの遂行を期するため、申込機関については3年以上にわたる財務の健全性及び運営の安定性にかかる実績を有し、財務状況や安定した運営体制を明示することを要件とします。

(3) 援助の対象期間

原則、2024 年度を初年度とする連続する 3 年間を限度とし、対象期間全体につき一括で審査し、各年度の実績報告を求めます。

(4) 援助金の使途

援助対象期間に実施する非営利の活動の直接経費の一部

(5) 援助の実施に関する報告

援助対象期間に実施する活動プロジェクトについて、進捗状況・活動報告、援助金使途報告を行っていただきます。

2 申込受付期間

2023 年 4 月～2023 年 5 月 31 日(水)

3 申込方法

大学や高等専門学校の代表者の方にお申し込みいただきます。

当財団ホームページの電子申請(Web 申請システムによるマイページ取得、提出書類ファイルのアップロード)による受付を行います。

<https://taf.yoshida-p.net/>

4 選考結果通知

2023 年 10 月末までに、援助申込者に通知し、採択案件を当財団ホームページ等に掲載します。

5 その他

- (1) 援助採択後の事務手続については、財団より連絡いたします。
- (2) 援助対象活動の実施について、当財団のホームページ等への掲載のために情報提供をお願いすることがあります。
- (3) 援助申込書類ファイルに記載された個人情報については、法令及び当財団の内部規定に従い、適切に取り扱います。

援助採択の申込者名・責任者の氏名、所属、対象活動名、援助対象期間、援助金額については一般に公開致します。また、これらの援助採択に関する情報を公益財団法人助成団体センターに提供します。